

川崎市公告（調達）第39号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
テレワークサーバの賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 他
- (3) 履行期間
令和8年12月1日から令和13年11月30日まで
- (4) 調達物品の概要
入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種及び種目に登載のない者も含む。）で当該入札の参加を希望する者は、令和8年2月19日（木）までに財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 導入予定のテレワークシステムについて、この調達物品と同等以上の導入実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階
総務企画局デジタル化施策推進室 担当 佐瀬、安田
電話 044-200-2057
FAX 044-200-3752
E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月19日（木）までとします（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

(3) 提出方法

持参又は郵送（令和8年2月19日（木）必着）とする。また、郵送で提出する場合は、郵送した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

4 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を無料交付します。

(1) 日時

令和8年2月27日（金）

(2) 交付方法

メール

5 仕様に関する問合せ先

3 (1) に同じ

仕様に関する質問は、令和8年2月27日（金）から令和8年3月6日（金）まで、入札説明書に添付の質問書にて受けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。

なお、回答については令和8年3月13日（金）、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）及び閉域接続から本市

環境に構築する機器や接続方法などを記載した構成図を令和8年3月19日（木）午後5時15分までに3（1）の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

（1）入札方法

リース総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

（2）入札・開札の日時及び場所

ア　日時

令和8年3月26日（木）午前9時30分

イ　場所

川崎市役所本庁舎10階 開発室1

（3）郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア　期限

令和8年3月25日（水）必着

イ　宛先

3（1）と同じ

（4）入札保証金

免除とします。

（5）落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（6）入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

（1）契約保証金は、次のとおりとします。

ア　川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口
3 (1) に同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
The contract for the lease and maintenance of Server machinery for Telework Server system
- (2) Time-limit for tender :
9:30 A. M. March 26, 2026
- (3) Time-limit for tender by mail :
March 25, 2026
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
General Affairs and Planning Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel : 044-200-2057